

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和4年3月14日

【開催日】 令和4年3月14日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後4時58分～午後5時10分

【出席委員】

分科会長	松尾数則	副分科会長	白井健一郎
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	中村博行
-----	------

【執行部出席者】

福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐清彦	福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子
子育て支援課長	長井由美子	子育て支援課主幹	別府隆行
子育て支援課主査兼保育係長	野村豪	子育て支援課子育て支援係長	西村真愛

【事務局出席者】

議会事務局次長	島津克則	庶務調査係長	田中洋子
---------	------	--------	------

【審査内容】

- 1 議案第35号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回）について
- 2 議案第13号 令和4年度山陽小野田市一般会計予算について

午後4時58分 開会

松尾数則分科会長 この後、一般会計福祉分科会を開催する予定ですが、5時を超えることが予想されますので、ここで、一般会計民生福祉分科会を開催し、分科会を休憩します。

午後4時59分 休憩

午後5時6分 再開

松尾数則分科会長 分科会を再開します。5時になりましたが、会議を延長します。それでは、議案第35号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回）につきまして、審査を行います。執行部の説明を求めます。

長井子育て支援課長 それでは議案第35号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回）について、子育て支援課分を御説明いたします。一般会計補正予算書の2ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費1,904万3,000円について、繰越明許費を設定するものです。当該事業はゼロ歳から18歳までの児童を養育する者を対象とし、所得制限はあるものの児童1人当たり10万円を給付するものです。申請期限は令和4年3月31日。ただし、新生児については、出生の翌日から15日以内を申請期限としております。理由については、この給付に関して、3月31日までに申請を受け付け、審査後に該当となる方へは出納閉鎖期間である5月31日までに給付する予定でありましたところ、当該事業のための予算を翌年度において支出する必要がある場合には、財務大臣による繰越し及び翌債の協議が必要となることが、2月17日に県を通じて通知されたこと、及び新生児給付分については、令和4年3月31日生まれまでの新生児が対象となり、出生の翌日から15日以内を申請期限とすることから、今年度中に支払が完了しないためです。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。以上で本日の分科会を終了いたします。お疲れ様でした。

午後5時10分 散会

令和4年3月14日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 松尾数則